(別表)

分類	No.	法令名	所管省庁名	条項	規制等の内容概要	規制等の類型	現在Phase	見直後Phase	見直し要否
新規	507	牛の個体識別のための情報の管理 及び伝達に関する特別措置法	農林水産省	第19条第1項	農林水産大臣による事務所等 への立入検査	目視規制	1-①	2	要
新規	508	牛の個体識別のための情報の管理 及び伝達に関する特別措置法	農林水産省	第19条第2項	農林水産大臣による事務所等 への立入検査	目視規制	1-①	2	要
新規	509	牛の個体識別のための情報の管理 及び伝達に関する特別措置法	農林水産省	第19条第3項	農林水産大臣による事務所等 への立入検査	目視規制	1-①	2	要
新規	510	牛の個体識別のための情報の管理 及び伝達に関する特別措置法	農林水産省	第19条第4項	農林水産大臣による事務所等 への立入検査	目視規制	1-①	2	要
新規	539	獣医療法	農林水産省	第8条第1項	農林水産大臣又は都道府県知 事による診療施設への立入検 査	目視規制	1-①	2	要
新規	540	獣医療法	農林水産省	第8条第3項	農林水産大臣又は都道府県知 事による診療施設への立入検 査	目視規制	1-①	2	要
新規	1201	愛玩動物看護師法	農林水産省 環境省	第21条第1項	農林水産大臣及び環境大臣に よる事務所への立入検査	目視規制	1-①	2	要
新規	1202	愛玩動物看護師法	農林水産省 環境省	第21条第2項	農林水産大臣及び環境大臣に よる事務所への立入検査	目視規制	1-①	2	要
別表 1	236	飼料の安全性の確保及び品質の改 善に関する法律施行規則	農林水産省	別表第3(第16条関 係)基準の段1項目 第5号イ(カ)	飼料製造業者の定期自主点検	定期検査	1-①	2	要
別表 1	237	飼料の安全性の確保及び品質の改 善に関する法律施行規則	農林水産省	別表第3 (第16条関 係) 基準の段2項目 第2号ア (エ)	飼料製造業者の定期自主点検	定期検査	1-①	2	要
別表 1	238	飼料の安全性の確保及び品質の改 善に関する法律施行規則	農林水産省	別表第3(第16条関 係)基準の段4項目 第5号イ(カ)	飼料製造業者の定期自主点検	定期検査	1-①	2	要
別表 1	239	飼料の安全性の確保及び品質の改 善に関する法律施行規則	農林水産省	別表第3 (第16条関 係) 基準の段5項目 第2号ア (エ)	飼料製造業者の定期自主点検	定期検査	1-①	2	要
別表 1	240	飼料の安全性の確保及び品質の改 善に関する法律施行規則	農林水産省	別表第6 (第49条関 係)基準の段2項目 第2号ア (エ)	飼料製造業者の定期自主点検	定期検査	1-①	2	要
別表 1	241	飼料の安全性の確保及び品質の改 善に関する法律施行規則	農林水産省	別表第6(第49条関 係)基準の段1項目 第4号イ(オ)	飼料製造業者の定期自主点検	定期検査	1-①	2	要
別表 1	246	動物用医薬品、動物用医薬部外 品、動物用医療機器及び動物用再 生医療等製品の製造販売後安全管 理の基準に関する省令	農林水産省	第10条第1項	動物用医薬品等の製造業者等 の定期自己点検	定期検査	1-①	2	要
別表 1	247	動物用医薬品、動物用医薬部外品 及び動物用再生医療等製品の品質 管理の基準に関する省令	農林水産省	第13条第1項第1号	動物用医薬品等の製造業者等 の定期自己点検	定期検査	1-①	2	要
別表1	248	動物用医薬品の製造管理及び品質 管理に関する省令	農林水産省	第7条第2号へ	動物用医薬品等の製造業者等 の定期自己点検	定期検査	1-①	2	要
別表1	249	動物用医薬品の製造管理及び品質 管理に関する省令	農林水産省	第9条第1号二	動物用医薬品等の試験検査設 備の定期点検整備	定期検査	1-①	2	要
別表1	250	動物用医薬品の製造管理及び品質 管理に関する省令	農林水産省	第14条第1項	動物医薬品等製造業者等の定 期自己点検	定期検査	1-①	2	要
別表1	251	動物用医療機器の製造販売後の調 査及び試験の実施の基準に関する 省令	農林水産省	第8条第1項第1号	動物用医薬品等の製造業者等 の定期自己点検	定期検査	1-①	2	要
別表 1	252	動物用医療機器及び動物用体外診 断用医薬品の製造管理及び品質管 理に関する省令	農林水産省	第13条第1項	動物用医療機器の製造業者等の定期自己点検	定期検査	1-①	2	要
別表 1	253	動物用医療機器及び動物用体外診 断用医薬品の製造管理及び品質管 理に関する省令	農林水産省	第23条第1項第9号	動物医薬品等製造業者等の定 期自己点検	定期検査	1-①	2	要
別表 1	254	動物用医療機器及び動物用体外診 断用医薬品の製造管理及び品質管 理に関する省令	農林水産省	第24条第1項第5号	動物医薬品等製造業者等の定 期自己点検	定期検査	1-①	2	要
別表 1	255	動物用医療機器及び動物用体外診 断用医薬品の製造管理及び品質管 理に関する省令	農林水産省	第30条第1項	動物用医療機器の製造業者等の定期自己点検	定期検査	1-①	2	要
別表1	256	動物用再生医療等製品の製造管理 及び品質管理に関する省令	農林水産省	第7条第1項第2号へ	動物医薬品等製造業者等の定 期自己点検	定期検査	1-①	2	要
別表1	257	動物用再生医療等製品の製造管理 及び品質管理に関する省令	農林水産省	第11条第1項第1号	動物医薬品等製造業者等の定 期自己点検	定期検査	1-①	2	要

		動物用再生医療等製品の製造管理			動物医薬品等製造業者等の定				
別表1	258	動物用再生医療等級品の製造管理 及び品質管理に関する省令	農林水産省	第16条	期自己点検	定期検査	1-①	2	要
別表 1	259	動物用再生医療等製品の製造販売 後の調査及び試験の実施の基準に 関する省令	農林水産省	第8条	動物医薬品等製造業者等の定 期自己点検	定期検査	1-①	2	要
新規	24	動物用医療機器及び動物用体外診 断用医薬品の製造管理及び品質管 理に関する省令	農林水産省	第9条第5項第1号二	市場への出荷に係る業務の定期的確認	定期検査	1-①	2	要
新規	25	動物用医療機器及び動物用体外診 断用医薬品の製造管理及び品質管 理に関する省令	農林水産省	第10条第1項第1号	製造管理及び品質管理の定期 的確認	定期検査	1-①	2	要
新規	26	動物用医療機器及び動物用体外診 断用医薬品の製造管理及び品質管 理に関する省令	農林水産省	第31条第1項	市場への出荷に係る業務の定期的確認	定期検査	1-①	2	要
新規	27	動物用医療機器及び動物用体外診 断用医薬品の製造管理及び品質管 理に関する省令	農林水産省	第31条第1項	体外診断用医薬品の製造販売 業者における製造管理及び品 質管理の定期自己点検	定期検査	1-①	2	要
新規	28	動物用医薬品の製造販売後の調査 及び試験の実施の基準に関する省 令	農林水産省	第8条第1項第1号	製造販売後調査等業務の定期 自己点検	定期検査	1-①	2	要
新規	29	動物用医薬品、動物用医薬部外品 及び動物用再生医療等製品の品質 管理の基準に関する省令	農林水産省	第9条第5項第1号二	市場への出荷に係る業務の定期的確認	定期検査	1-①	2	要
新規	30	動物用医薬品、動物用医薬部外品 及び動物用再生医療等製品の品質 管理の基準に関する省令	農林水産省	第10条第1項第1号	製造管理及び品質管理の定期的確認	定期検査	1-①	2	要
新規	31	動物用医薬品、動物用医薬部外品 及び動物用再生医療等製品の品質 管理の基準に関する省令	農林水産省	第20条第1項	市場への出荷に係る業務の定期的確認	定期検査	1-①	2	要
新規	32	動物用医薬品、動物用医薬部外品 及び動物用再生医療等製品の品質 管理の基準に関する省令	農林水産省	第20条第1項	製造管理及び品質管理の定期的確認	定期検査	1-①	2	要
新規	33	動物用医薬品、動物用医薬部外 品、動物用医療機器及び動物用再 生医療等製品の製造販売後安全管 理の基準に関する省令	農林水産省	第12条第1項	製造販売後安全管理に関する 業務の定期自己点検	定期検査	1-①	2	要
	289	飼料及び飼料添加物の成分規格等 に関する省令の規定に基づく動物 由来たん白質及び動物性油脂の農 林水産大臣の確認手続について	農林水産省	別添2 5 製造・ 品質管理者	飼料の製造業務に関する定期 確認および品質検査	定期検査	1-①	2	要
	312	反すう動物用飼料への動物由来た ん白質の混入防止に関するガイド ラインの制定について	農林水産省	(別添) 反すう動物 用飼料への動物由来 たん白質の混入防止 に関するガイドライン 第3 基本的な指針 1 通則 ⑥	飼料等及びその原料を扱う施 設等の環境に関する定期点検	定期検査	1-①	2	要
	313	反すう動物用飼料への動物由来た ん白質の混入防止に関するガイド ラインの制定について	農林水産省	(別添) 反すう動物 用飼料への動物由来 たん白質の混入防止 に関するガイドライン 第4 管理体制 2 品質管理 ①	反すう動物用飼料への動物由 来たん白質の混入の有無に関 する定期検査	定期検査	1-①	2	要
別表1	30	動物用医薬品の臨床試験の実施の 基準に関する省令	農林水産省	第2条第19項及び第 22条第1項	治験依頼者の監査	実地監査	1-②	2	要
別表1	31	動物用医薬品の臨床試験の実施の 基準に関する省令	農林水産省	第47条第1項	自ら治験を実施する者につい ての監査	実地監査	1-②	2	要
別表1	32	動物用医療機器の臨床試験の実施 の基準に関する省令	農林水産省	第2条第19項及び第 22条第1項	治験依頼者の監査	実地監査	1-②	2	要
別表1	33	動物用医療機器の臨床試験の実施 の基準に関する省令	農林水産省	第47条第1項	自ら治験を実施する者につい ての監査	実地監査	1-②	2	要
別表1	34	動物用再生医療等製品の臨床試験 の実施の基準に関する省令	農林水産省	第2条第19項及び第 22条第1項	治験依頼者の監査	実地監査	1-②	2	要
別表1	35	動物用再生医療等製品の臨床試験 の実施の基準に関する省令	農林水産省	第47条第1項	自ら治験を実施する者につい ての監査	実地監査	1-②	2	要

新規	2	動物用医薬品の臨床試験の実施の 基準に関する省令	農林水産省	第29条第1項	モニタリング等への協力	実地監査	1-②	2	要
新規	3	動物用医療機器の臨床試験の実施 の基準に関する省令	農林水産省	第29条第1項	モニタリング等への協力	実地監査	1-②	2	要
新規	4	動物用再生医療等製品の臨床試験 の実施の基準に関する省令	農林水産省	第29条第1項	モニタリング等への協力	実地監査	1-②	2	要
別表1	181	飼料の安全性の確保及び品質の改 善に関する法律	農林水産省	第25条第1項	飼料製造事業所における飼料 製造管理者の専任	常駐専任	1-2	3-1	要
別表1	183	動物用再生医療等製品の製造管理 及び品質管理に関する省令	農林水産省	第3条第1項	動物用再生医療等製品の製造 所における製造管理責任者の 専任	常駐専任	1-2	3-1	要
別表 1	184	動物用再生医療等製品の製造管理 及び品質管理に関する省令	農林水産省	第3条第1項	動物用再生医療等製品の製造 所における品質管理責任者の 専任	常駐専任	1-2	3-1	要
別表 1	185	動物用再生医療等製品の製造販売 後の調査及び試験の実施の基準に 関する省令	農林水産省	第4条第1項	動物用再生医療等製品の製造 販売所における製造販売後調 査等管理責任者の選任	常駐専任	3-1	3-1	要
別表1	186	動物用医薬品等取締規則	農林水産省	第132条第1項	動物用の管理医療機器の営業 所における管理医療機器営業 所管理者の専任	常駐専任	1-2	3-1	要
別表1	187	動物用医薬品の製造管理及び品質 管理に関する省令	農林水産省	第3条第1項	動物用医薬品の製造所におけ る製造管理責任者の専任	常駐専任	1-2	3-1	要
別表1	188	動物用医薬品の製造管理及び品質 管理に関する省令	農林水産省	第3条第1項	動物用医薬品の製造所におけ る品質管理責任者の専任	常駐専任	1-2	3-1	要
新規	31	飼料の安全性の確保及び品質の改 善に関する法律施行規則	農林水産省	第32条第3号	飼料製造管理者の講習	対面講習	1-②	2-1①、2-1②、 2-1③	要
新規	74	愛玩動物看護師法	農林水産省 環境省	附則第2条第1項	愛玩動物看護師国家試験の受 験資格取得講習	対面講習	1-②	3-1	要
新規	75	愛玩動物看護師法	農林水産省 環境省	附則第3条第2項	愛玩動物看護師国家試験予備 試験の受験資格取得講習	対面講習	1-②	3-1	要
別表1	191	飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律	農林水産省	第20条	特定飼料等製造業者登録簿の 閲覧	往訪閲覧	2-3① 2-3② 2-3③	3-3	要
別表1	258	獣医師法	農林水産省	第8条第5項	資料の閲覧	往訪閲覧	2-3① 2-3② 2-3③	3-3	要
別表1	271	動物用医薬品の臨床試験の実施の 基準に関する省令	農林水産省	第29条第2項	治験に関する記録の閲覧	往訪閲覧	2-3①	3-3	要
別表1	272	動物用再生医療等製品の臨床試験 の実施の基準に関する省令	農林水産省	第29条第2項	治験に関する記録の閲覧	往訪閲覧	2-3①	3-3	要
新規追加	232	獣医師法施行規則	農林水産省	第9条の7第4項	調書及び報告書の閲覧	往訪閲覧	2-3① 2-3② 2-3③	3-3	要
新規追加	238	飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律	農林水産省	第21条第3項	外国特定飼料等製造業者登録 簿の閲覧	往訪閲覧	2-3① 2-3② 2-3③	3-3	要
新規追加	239	飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律	農林水産省	第29条第3項	規格設定飼料製造業者登録簿の閲覧	往訪閲覧	2-3① 2-3② 2-3③	3-3	要
新規追加	240	飼料の安全性の確保及び品質の改 善に関する法律	農林水産省	第30条第3項	外国規格設定飼料製造業者登 録簿の閲覧	往訪閲覧	2-3① 2-3② 2-3③	3-3	要
新規追加	241	動物用医薬品の臨床試験の実施の 基準に関する省令	農林水産省	第58条第1項	治験に関する記録の閲覧	往訪閲覧	2-3① 2-3③	3-3	要
新規追加	242	動物用医療機器の臨床試験の実施 の基準に関する省令	農林水産省	第29条第2項	治験に関する記録の閲覧	往訪閲覧	2-3① 2-3③	3-3	要
新規追加	243	動物用医療機器の臨床試験の実施 の基準に関する省令	農林水産省	第58条第1項	治験に関する記録の閲覧	往訪閲覧	2-3① 2-3③	3-3	要
新規追加	244	動物用再生医療等製品の臨床試験 の実施の基準に関する省令	農林水産省	第58条第1項	治験に関する記録の閲覧	往訪閲覧	2-3① 2-3③	3-3	要